

ムラタの緑化方針

1. 工場立地法は最低限度である。
2. 「文化的雰囲気をつくりだし維持する」社会的責任をはたし、そこにムラタがあることがその地域の喜びであり誇りであるように。
3. できれば森林のなかの工場をめざすが、工場機能を阻害しない。
4. 緑地から発生する虫類や落葉、花粉、土埃、臭気、作業騒音、施肥・農薬散布、そのた日照、通風などで道路や住民に迷惑をかけないよう管理に注意する。必要などころは刈り込み、散水もする。
5. 中心となる特徴があり、話題性があり、PR効果がある。
6. 緑地は構内にも防風・防火・防犯・防塵・美観の目的でつくられるが、ゾーンを決め、植栽コンセプトを明確にする。周辺部緑地は社外の人達が外から見て、遮蔽効果とともに、美しく楽しいものにくふうする。工場構外の緑地への従業員家族や社外の人達の入場は、日によってみとめるが、安全と緑地保全などに注意する。
7. 動物の巣作りや食餌連鎖を含む、植物の共生関係の動的な管理としての生態系の保全に配慮しつつ、四季に花あり、匂いあり、若葉あり、紅葉あり、小鳥がさえずり、蝉・蝶・トンボなどがくる、秋にはスズムシなどが鳴く、小さな滝あり、小川や池もあり、水草もある。魚がおよぎ、水中小動物やホタルがいたりもする。可能ならば、りす・うさぎなどがあそぶのもよし。安全への配慮をした、散歩道あり、休憩の小屋あり、藤棚やバーゴラなどもあり、花壇・薬草園あり、できれば森林浴・フィトンチッド効果もある自然の演出のなかに健康、体力増強施設のくふうをする。
8. 植物園のように樹木・草木の種類が数多く収集され、果樹もある。園芸品名も表示され、学習・研究に役立つ説明札あり。地元の県の花・市や町の花や、ムラタの海外拠点の国・州・市・町の花などとともに、遺伝子攪乱など規制法令の範囲において注意しながら、「話題性」のある植物を積極的にとりいれて独自性をだす。植樹は、土壌調査の上、土壌改良を行い、炭素の同化作用の活性化若木をおもに植えて生長させる。落葉・常緑、陽樹・陰樹、深根・浅根性を調和させて、数十年以後の遷移過程の調整を展望した設計をかんがえる。記念植樹は、あらかじめ植樹計画による樹木名リストによって植樹場所も指定して、そのなかから選択するようにする。
9. 管理の経済性をかんがえる。松や菊なども、人手をかけなくふうをする。せん定は、自然樹形を基本とする。配置においても、積雪・除雪・凍結・冠水・強風などの影響・対策をかんがえる。芝生や生け垣などの刈り込みなどもコストや、他の作業との人員時間配分関係から省力化もはかり重点管理する。
10. 緑化方針、緑化計画・予算管理とともに、科学的管理を実践する。優先度決定とともに早い着想・着手・手入を心がける。外部のコンサルタント等の評価指導も受け、専門知識をもった専任担当者を計画的に養成し、技術を錬磨・継承し、独自性を発揮する。安全対策を重視しながら、定年退職者の活用もかんがえる。小規模事業所・工場への指導や苗木の供給などをする。専門業者と競合せず、法令に触れない範囲で、社外の希望者にも苗の提供もかんがえてもよい。

追記 この方針は5万平米をこえる敷地の工場緑化の考え方ですが、他の工場についても参考にしてください。